

北町地区まちづくりニュース

平成21年12月 第33号

発行：練馬区環境まちづくり事業本部
都市整備部東部地域まちづくり課
編集協力：株首都圏総合計画研究所
(まちづくりコンサルタント)

北町地区では、災害に強く安全で住みよいまちをめざして、密集住宅市街地整備促進事業を進めています。この事業では、災害に強い住宅への建替えの促進、道路・公園などの基盤整備に取り組んでいます。

今回のニュースでは、第八地区祭への参加報告と、旧川越街道の歩道設置部分の道路整備について検討している「まちづくりの会」の報告を中心にご紹介します。

第八地区祭に「まちづくりコーナー」を設けました

旧川越街道の歩道設置部分についてご意見をいただきました

11月8日（日）に、第八地区祭が北町小学校校庭にて開催され、練馬区東部地域まちづくり課も参加し「まちづくりコーナー」を設けました。

当日は、旧川越街道（歩道がある区間）の「ここが危ない」もしくは「こうなったらいいな」と思うことについて、250名近くの方からご意見をいただきました。

「ここが危ない」主な意見

- ・歩道が狭くてこぼこしている
 - ・歩道と車道の段差や、歩道の傾斜が大きく危ない
 - ・歩道、車道とも自転車の通る場所に困る
 - ・駐輪、路上駐車により人や自転車が通りにくい
 - ・交通マナーが悪い（車・オートバイ・自転車）
- など



たくさんの意見が集まりました！

「こうなったらいいな」主な意見

- ・歩道を平らにして歩きやすくする
 - ・歩道と車道の段差を少なくする
 - ・自転車が通りやすい道にする
 - ・駐輪場、駐車場があると良い
 - ・バスの停留所のスペースを広くする
 - ・買い物や散歩を楽しめる魅力的な店が増えると良い
- など



多くの方でにぎわいました

いただいたご意見は、今後のまちづくりの取り組みの参考にいたします。ご協力いただいた皆さまありがとうございました

旧川越街道のみちづくりについて検討しています

平成17年度の「まちづくりアンケート」や、昨年度の「地区計画検討会案」に関するアンケートを行う中で、地域の皆さまから、商店街の活性化や、買い物環境の整備の必要性などのほか、具体的に「旧川越街道の歩道が歩きづらい」という意見が多く挙げられました。

そこで、旧川越街道（下図検討区域内）の沿道の方を中心とした地区の皆さまと「みちづくりの会」を立ち上げ、誰にでも使いやすい道路づくりの検討をはじめました。

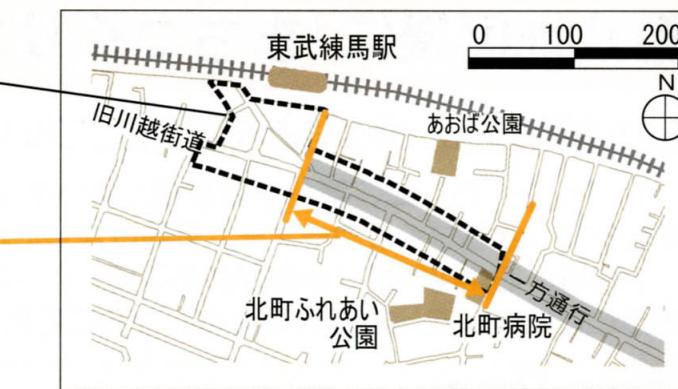
「みちづくりの会」の目的

- ・道路の改善に向けた整備方針（案）を検討する。
- ・道路の使い方・ルールなどについて、地域で取組むべきことを確認する。

検討区域

検討の対象区間
旧川越街道（歩道のある区間）

現在の幅員 7.6～8.1 m
(車道：約4.5m、歩道：約1.5～1.9m)



これまでのあらまし

約20年前

東武練馬商店街振興組合（現きたまち商店街振興組合）の取り組み

- ・車の交通量の増加により、安全でゆとりある歩行者空間を確保するため、歩道を設置し、沿道建物の壁面後退について紳士協定を締結しました。
- ・同時に、商店街のイメージアップを目指し、デザインを統一した車止めや看板を設置しました。

現状

- ◆歩道と車道の段差が大きい。
- ◆歩道内に大きい傾斜やでこぼこがある。
- ◆歩行者と自転車のすみわけができていない。



新たな動き

誰にでも使いやすい「ユニバーサルデザイン」への対応を求める声が高まり、段差の少ない歩道の整備が一般的になり、道路のあり方が変化してきました。

また、検討区域周辺における、昨年度の地区計画検討会の提案※には、「ゆとりある快適な歩行者空間を確保して、賑わいのある商店街を目指す」ことが目標として盛り込まれています。

※地区計画検討会のまとめの詳細は第30号をご覧下さい。

この動きを受けて、みちづくりの会での検討が始まりました。

■ 主な検討項目

- 旧川越街道の現状の利用のされ方
- 道路の整備イメージ
 - > 歩行者の安全および円滑な通行
 - > 自動車・自転車の円滑な通行
 - > 道路のデザイン
- 道路の使い方・ルール
- 工事の影響や留意点

■ 今後の進め方

- 平成22年2月頃まで、1ヶ月に1～2回開催します。
- 道路改善の整備方針（案）がまとまりましたら、周辺にお住まいの方や道路を利用する方などに、広くご意見を伺う予定です。

■ これまでの主な意見

「みちづくりの会」の第1回目を10月15日（木）に、第2回目を10月30日（金）に開催し、課題の確認や現状の利用のされ方、また道路の整備イメージについて意見を出し合いました。これまでに挙げられた主な意見は次の通りです。

現況と課題

- ・歩道ができる、店舗からの商品のはみ出しがなくなった。
- ・歩道の幅が狭く、舗装の劣化がひどい。
- ・歩道と車道の段差が大きくて危険。
- ・歩道から車道へのすりつけ部分の傾斜が危ない。
- ・歩道の傾斜がきつく、雨や雪の日に滑って危険。
- ・車や自転車の交通量が多く、子どもが歩く時に危ない。
- ・自転車は歩道も車道も走りにくい。
- ・路上駐車など、交通マナーが良くない。など



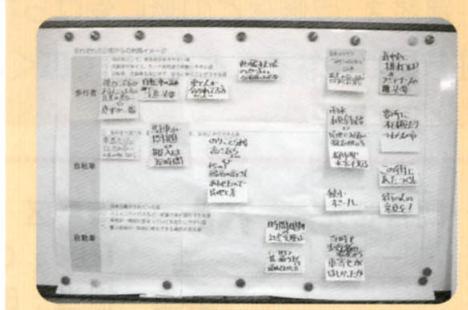
みちづくりの会の様子



現地踏査の様子

道路の整備イメージについて

- ・歩車分離がされていて、安全に歩けることが前提である。
- ・ポールを立てるなど、車が歩道に入りにくい工夫をする。
- ・高齢者等にとって少しの段差も危険なので、段差はないほうが良い。
- ・歩道への駐車を防ぐためにも、少しは段差があったほうが良い。
- ・雨水対策のためにも段差は必要。
- ・駐車車両対策が必要。など



挙げられた意見

第25回まちづくり委員会を開催しました

「まちづくり委員会」は各町会・商店会の代表的な立場の方々から構成され、密集事業を中心に、北町地区のまちづくりの進め方について、ご相談させていただいております。

第25回まちづくり委員会を9月30日（水）に開催しました。内容は以下の通りです。

- 平成21年度密集事業の進捗状況について
- 地区計画の経過報告
- みちづくりの会について

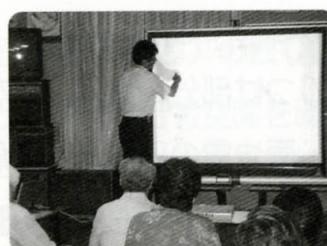


まちづくり委員会の様子

主要生活道路1号線2期の用地測量説明会・個別相談会を開催しました

密集事業の一環で、日常時の安全で快適な歩行、及び災害時の円滑な消防活動のために、道路の整備を進めています。

- 9月9日（水）に、主要生活道路1号線2期沿道の権利者、およびお住まいの方を対象に、用地測量説明会を開催しました。
- 10月1日（木）には、同じ対象者に向けて個別相談会を開催し、主要生活道路1号線2期の道路計画や今後の予定などを中心にご相談を受け付きました。



用地測量説明会の様子

住まいの出張相談・相談会を開催しました

10月29日（木）に北町二丁目町会会館にて、「住まいの出張相談・相談会」を開催しました。建替え・改修などの際に受けられる支援制度や、拡幅予定の道路整備に伴う建替えなどのほか、住まいに関することについて広くご相談を受け付けました。

問合せ先



練馬区 環境まちづくり事業本部 都市整備部 東部地域まちづくり課
TEL : 03-5984-4749 (ダイヤルイン)
担当 : 田中・二森・小山・星野